

公立大学法人秋田公立美術大学

平成31年度 年度計画

平成31年3月

【目次】

I	教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	1
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
(1)	教育内容の充実	1
(2)	グローバル人材の育成	1
(3)	教育の質の向上	2
(4)	学生確保の強化	2
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
(1)	学習支援の充実	3
(2)	生活支援の充実	3
(3)	進路支援の充実	4
(4)	総合的な支援体制の整備	4
II	研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	4
1	研究に関する目標を達成するための措置	4
(1)	研究水準の向上	4
(2)	研究支援体制の充実	5
III	社会連携の充実に関する目標を達成するための措置	5
1	社会連携に関する目標を達成するための措置	5
(1)	地域社会への貢献	5
(2)	産学官連携の推進	6
(3)	他大学等との連携	6
IV	国際交流の展開に関する目標を達成するための措置	7
1	国際交流に関する目標を達成するための措置	7
(1)	海外との交流機会の拡充	7

V	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	7
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	7
	(1) 機動的・効率的な業務運営	7
	(2) 教職員の協働	8
	(3) 監査制度の充実	8
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	8
	(1) 人事制度の運用と人材育成	8
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	8
	(1) 事務処理の効率化	8
VI	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	9
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	9
	(1) 外部資金等自己収入の確保	9
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置	9
	(1) 安定的な財政運営	9
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	10
	(1) 施設および知的財産の有効活用	10
VII	自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置	10
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	10
	(1) 評価の充実	10
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	10
	(1) 情報公開等の充実	10
VIII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	10
1	施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	10
	(1) 施設設備の整備	10
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	11
	(1) 同窓会・後援会との連携強化	11
	(2) 地元企業等との連携	11

3	安全管理に関する目標を達成するための措置	11
(1)	安全管理体制の確立	11
(2)	危機管理体制の充実	11
(3)	情報セキュリティの強化	12
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	12
(1)	人権の尊重	12
(2)	法令遵守	12
IX	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画および資金計画	13
1	予算	13
2	収支計画	14
3	資金計画	14
X	短期借入金の限度額	15
X I	出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	15
X II	重要な財産の譲渡等に関する計画	15
X III	剰余金の使途	15
X IV	地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	15

公立大学法人秋田公立美術大学平成31年度 年度計画

注) 中期計画の項目を以下のとおり整理している。

【新】第2期中期計画から新たに加えた項目

【拡】従来の取組を拡充して実施する項目

【重】重点戦略に位置付け実施する項目

I 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容の充実

ア 学士課程における教育の充実

○ 【重】教育課程の充実

① カリキュラムポリシーと開講科目、卒業要件単位数（科目群卒業要件等）の整合性を検証し、カリキュラムの見直しを行う。

○ 成績評価

② 客観的かつ適切な評価を行うため、教員ごとの授業評価傾向等を分析・開示し、成績評価の標準化を図る。

○ 【新・重】大学院との連携

③ 学部と大学院の連携を意識し、大学院で実施される特別講義等への学部学生の積極的な参加を促進する。

イ 大学院課程における教育の充実

○ 【重】研究指導の充実

④ 博士課程の円滑な運営を行うとともに、修士課程における新カリキュラムを推進し、実習系科目および研究指導科目のさらなる高度化を目指す。

⑤ 大学院と学部の連携を意識し、学部学生も体験できる特別講義等の実施を検討する。

○ 成績評価

⑥ 大学院開講科目の成績評価基準を再検討し、教員間の共通理解のもと適切な成績評価を実施する。

(2) グローバル人材の育成

○ 【拡・重】グローバル教育の推進

⑦ 研修活動やワークショップへの参加など、海外での各種活動等の単位化について検討する。

⑧ 【新規】海外交流提携校等との相互交流の実施に向けたプログラムの創設

を検討する。

○ **【新・重】外国語教育の充実**

- ⑨ **【新規】**学習意欲の向上を図るため、外国語外部検定試験の単位化について検討する。

(3) 教育の質の向上

○ **研究活動の評価と改善**

- ⑩ 授業アンケートの結果を教員へ開示し、授業内容の改善・向上を図るとともに、授業の運営方法等について全学的な検討会を設け、教育活動の充実を図る。
- ⑪ 教員相互の授業参観制度を実施し、教員間の情報共有を図るほか、基礎科目、専門科目等を対象にした授業研究会を開催し、授業内容や授業運営について意見交換を行う。

○ **教育力の向上**

【数値目標】

・ F D ・ S D 取組事例数：5 件以上

- ⑫ **【拡充】**年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的な F D ・ S D 活動を推進する。
- ⑬ 円滑な授業開講や業務対応のため、新任教職員に対し大学の理念や中期計画等に関する新任者研修を実施する。
- ⑭ 学外の研修会（公大協や他大学主催等を含む）に参加し、F D ・ S D に関する先進事例の情報収集を行い、学内で共有する。

(4) 学生確保の強化

○ **【重】入学者選抜の改善**

- ⑮ 大学入試制度改革を踏まえた平成33年度入試の実施準備を滞りなく行うとともに、既存の入試実施体制の見直しを行う。
- ⑯ 完成年度を迎えた修士課程の入学試験を見直し、より優秀な学生を確保できるよう新たな選抜体制を確立する。
- ⑰ 大学院への学内進学者の確保に努め、修士および博士課程の定員充足を図る。

○ **入試広報活動の充実**

- ⑱ オープンキャンパスを開催するほか、進学相談会への参加や入学実績のある美術予備校・高校の訪問、教員による高校模擬授業等を行い、優秀な入学志願者の確保に努める。
- ⑲ 学内の進学者を確保するため、学部生向けの広報活動を実施するとともに、

学外の進学者を確保するため、主要都市において大学院広報を目的とした説明会、シンポジウム等を実施する。

○ **【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ**

⑳ 博士課程における長期履修制度の周知を行うなど、社会人入学の受け入れを推進する。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援の充実

○ 学習環境の整備・充実

【数値目標】

・ 図書館蔵書冊数：56,000 冊以上

㉑ 学内制作スペースの再配置について調査・検討する。

㉒ 学習環境の整備・充実に向け、学内情報システムを更新するとともに、今後の施設整備のあり方について検討する。

㉓ 学習環境の向上に向け、図書館図書の本整備・充実を図るほか、図書の所蔵限界冊数を増やすための施設設備の整備について検討する。

㉔ 「機関リポジトリ」の運用方針を決定するほか、紀要を作成し、公開する。

○ 学習相談等の充実

㉕ クラス担任制度を活用し、担任教員との定期的な面談を通じ、学生生活の把握および学生の個性や目標に応じた個別指導を行う。

○ **【拡・重】学習意欲を高める機会の充実**

㉖ 学業等において優れた成績を修めた学生に対して表彰を行う。

㉗ **【拡充】**学外企画展等への出展機会を拡充するとともに、学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンター等を活用するほか、後援会やあきびネットと連携しながら展示・展覧会実施のための支援と制度の周知を行う。

㉘ 学生の卒業研究作品を買い取り、広報活動等への活用を図る。

○ 自主的な活動の支援

㉙ 学生の制作活動やサークル活動等、様々な自主的活動に対して、後援会とも連携を図りながらニーズに応じた支援と制度の周知を行う

㉚ 卒業研究作品展・修了研究作品展の実施をサポートするほか、選抜展の実施や学外企画展への参加により学生の作品等を広く発信するとともに、他の美術系大学と共同の学生作品展の実施を検討する。

(2) 生活支援の充実

○ 相談体制の整備

- ③① 臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身の健康保持等について相談に応じるとともに、教職員とも情報を共有しながら連携した支援を提供する。

- **【新】経済的な支援**

- ③② 授業料減免制度の見直しを含め、高等教育の無償化に向けた準備および申請を行う。

- (3) **進路支援の充実**

- **【重】進路指導の充実**

【数値目標】

- | |
|---------------------|
| ・進路決定率（志望者ベース）：100% |
|---------------------|

- ③③ 多様な業種の講師による学内企業説明会や起業・進学ガイダンスを開催するとともに、OB・OG就職企業との連携強化による継続的な採用先の確保を図る。
- ③④ **【拡充】**キャリア教育科目やガイダンスの内容の検証・改善を進めるとともに、学内教員によるポートフォリオ指導の充実を図る。
- ③⑤ 学生の就職活動に対する負担軽減を図るため、首都圏等で実施される企業等説明会への参加経費を支援する。

- (4) **総合的な支援体制の整備**

- **【新・重】総合的な支援の提供**

- ③⑥ **【新規】**学生のメンタルヘルス支援の充実を図るため、キャンパスソーシャルワーカーを配置する。
- ③⑦ **【新規】**学生の申請手続簡略化のため、学割証自動発行機を導入する。
- ③⑧ **【新規】**学習成果の検証を行うため、卒業（修了）生や就職先等の関係者に対してアンケート調査を実施する。

- **【新】ダイバーシティの推進**

- ③⑨ 支援を必要とする学生や教職員向けの支援体制の充実を図るとともに、学内講演会等を開催し、ダイバーシティ推進への理解啓発に取り組む。

- II **研究の質の向上に関する目標を達成するための措置**

- 1 **研究に関する目標を達成するための措置**

- (1) **研究水準の向上**

- **【重】先鋭的・複合的な研究の推進**

- ④⑩ 芸術表現企画事業等の実施をはじめ、地域課題に対応した研究を推進する。
- ④⑪ 学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや国際的な展示会等への参加を促進する。

○ 【重】外部資金の獲得

【数値目標】

- ・ 科学研究費補助金（科研費）申請件数：10 件以上
- ・ 科学研究費補助金（科研費）採択件数：3 件以上

- ④② 【拡充】科研費研究計画書の閲覧制度を開始するほか、研修会の開催等による全学的な情報提供・共有の推進を図る。
- ④③ 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。
- ④④ 科研費の獲得を視野に入れた学内研究費の再編と裁量的配分を実施する。

○ 研究成果の発信

- ④⑤ 公開講座やウェブサイト等を通じて、研究成果を広く国内外に発信する。
- ④⑥ 大学広報誌の作成など、情報媒体の充実について検討する。
- ④⑦ 学内研究費による研究成果の発表や公開等について検討する。

(2) 研究支援体制の充実

○ 【新・重】研究活動の支援

- ④⑧ 有給休職制度を活用し、教育・研究支援を図る。
- ④⑨ 【拡充・④②再掲】科研費研究計画書の閲覧制度を開始するほか、研修会の開催等による全学的な情報提供・共有の推進を図る。
- ④⑩ 【④③再掲】学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。

○ 【新】若手・女性研究者の育成支援

- ④⑪ 若手・女性研究者の産休・育休後の円滑な職場復帰を支援する。
- ④⑫ 学内研究費の裁量的配分を実施し、多様な研究活動を支援する。

Ⅲ 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置

1 社会連携に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献

○ 【重】地域貢献活動の充実

- ④⑬ アトリエももさだやサテライトセンター等を活用しながら、地域と連携した本学主催の美術展覧会を開催する。
- ④⑭ 子どもから社会人までの各世代を対象とする公開講座やスクール事業を実施するとともに、美術による社会教育を実践するための公募展企画を実施する。
- ④⑮ 外部講師等が参加するプロジェクトやシンポジウムの開催を通じて、アートマネジメントを研究・実践する。

- ⑤⑥ 県内市町村が実施するアートプロジェクト等へ積極的に参画する。
- ⑤⑦ 大学祭など地域密着型のイベントの開催に合わせ、地域と連携した各種事業を展開する。

○ **【新】市の政策課題への貢献**

- ⑤⑧ 秋田市が設置する各種委員会や審議会等への参加を通じて、まちづくりへの提言を行う。また、(仮称)秋田市文化創造交流館をはじめ中心市街地における芸術文化ゾーンの形成など、市が推進する各種プロジェクトへ積極的に参画する。
- ⑤⑨ 空き家を活用した地域社会への貢献事業に取り組むとともに、今後の活用方針やあり方等について検討する。
- ⑥⑩ 秋田市との連携会議を定期的開催し、各種課題への共通認識を図り緊密に連携した取組を推進する。

(2) **産学官連携の推進**

【数値目標】

- ・ 受託事業・共同研究数：10件以上

○ **産学官連携の推進**

- ⑥① 地方公共団体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究・受託事業を積極的に受け入れる。
- ⑥② 秋田産学官ネットワーク等が主催する各種イベントへの参画を通じた情報収集・交流を推進する。

(3) **他大学等との連携**

○ **他大学との連携**

- ⑥③ 大学コンソーシアムあきたへの参画を通じた高大連携授業の開講や単位互換授業を実施するほか、県内国公立4大学連携を通じた連携交流事業を実施する。
- ⑥④ 全国芸術系大学コンソーシアムへの参画を通じた県外他大学との連携交流を行う。
- ⑥⑤ 国内交流提携校(上越教育大学、室蘭工業大学)との連携交流を推進する。

○ **高大連携の推進**

【数値目標】

- ・ (大学コンソーシアムあきた等が主催する) 高大連携授業数：5科目以上

- ⑥⑥ 高校生に対する進路選択機会等を提供するため、各高校からの要請による訪問模擬授業を開催するほか、美術系大学への進学希望者を対象とする実技

講習会等を実施する。

- ⑥⑦ 【拡充】大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業の科目数を拡充し、高校生に対する高度な美術教育機会の提供と入試広報活動の充実を図る。

IV 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置

1 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外との交流機会の拡充

【数値目標】

・ 海外留学・海外研修参加者数：20人以上

○ 【重】交流提携校の拡充

- ⑥⑧ 海外の大学、研究機関との大学間協定締結に向けた調査や検討、人的交流を実施するほか、既存の海外交流提携校との各種交流活動を実施する。

○ 【拡・重】学生支援の充実

- ⑥⑨ 希望する学生の短期および長期留学を支援するほか、単位互換制度等の構築に向けた学内ワーキングチームを立ち上げ広く調査・検討を行う。

- ⑦⑩ 【拡充】短期留学や海外のアートプロジェクト等への参加学生を対象とする助成金制度の充実を図る。

- ⑦⑪ 学生のコミュニケーション能力の向上を図るため、ネイティブスピーカーの職員による実践的な英語講座等を実施する。

- ⑦⑫ 【新規・⑧再掲】海外交流提携校等との相互交流の実施に向けたプログラムの創設を検討する。

○ 研究活動等の支援

- ⑦⑬ 学内研究費の裁量的配分等を通じて教員の海外での研究活動、作品発表等を支援する。

- ⑦⑭ 【④再掲】公開講座やウェブサイト等を通じて、研究成果を広く国内外に発信する。

○ 【重】受け入れ体制の整備

- ⑦⑮ レジデンス施設等を含め各種サポート体制のあり方を検討するとともに、海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動・作品発表等の受入体制を整備する。

V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 機動的・効率的な業務運営

○ 機動的・効率的な業務運営

⑦⑥ 理事長、学長のリーダーシップのもと、各委員会が情報を共有し円滑に連携できる組織体系を構築する。

⑦⑦ 学部と大学院が円滑に連携・協力できる体制を構築する。

(2) 教職員の協働

○ 学内組織の充実

⑦⑧ 学内委員会を教員と事務職員とで構成し、両者が一体となって運営することにより、円滑な組織運営と意思決定を行う。

(3) 監査制度の充実

○ 【新】監査制度の充実

⑦⑨ 大学内部においてより充実した監査を行うため、内部監査制度の構築に向けた検討を行うとともに、監査結果の対応状況について、翌年度の監査において再度確認するなど業務の改善を図る。

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事制度の運用と人材育成

【数値目標】

・事務職員の法人採用職員率：39.1%以上（9/23人）

○ 【重】人事計画の推進

⑧⑩ 法人事務職員採用計画を策定したうえで、計画的に事務職員を採用するほか、今後の教員採用のあり方について検討する。

○ 人事評価制度の運用と改善

⑧⑪ 新たな教員評価制度を実施するほか、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し実施する。

○ 人材の育成

⑧⑫ 県内他大学等と法人採用事務職員の人事交流について協議する。

⑧⑬ 【拡充・⑫再掲】年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。

○ 【新】働きやすい職場環境づくり

⑧⑭ 働き方改革の推進に努め、時間外勤務の縮減に向けた取組を推進するほか、病気やけが、育児、介護等で長期休養する教職員に適切にサポートする。

⑧⑮ メンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレスチェックを実施する。

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務処理の効率化

○ 事務組織の効率化

- ⑧ 業務の継続性と効率性を確保するため、業務の属人化を排し、共有化と見える化を進める。
- ⑨ プロジェクトチーム方式など、事務組織を必要に応じて柔軟に変更する組織運営を行う。

○ 外部委託業務の検証

- ⑩ 既存業務の委託内容を点検し、必要に応じて仕様を見直すなど更なる費用対効果の向上を図る。

VI 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金等自己収入の確保

【数値目標】

- ・ (再掲) 科学研究費補助金 (科研費) 申請件数 : 10 件以上
- ・ (再掲) 科学研究費補助金 (科研費) 採択件数 : 3 件以上

○ **【重】** 外部資金の獲得

- ⑪ **【拡充・⑫再掲】** 科研費研究計画書の閲覧制度を開始するほか、研修会の開催等による全学的な情報提供・共有の推進を図る。
- ⑫ **【⑬再掲】** 学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。
- ⑬ **【⑭再掲】** 科研費の獲得を視野に入れた学内研究費の再編と裁量的配分を実施する。

○ 受託事業等の推進

【数値目標】

- ・ (再掲) 受託事業・共同研究数 : 10 件以上

- ⑭ **【⑮再掲】** 地方公共団体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究・受託事業を積極的に受け入れる。

○ **【新・重】** 新たな自己収入の確保

- ⑮ **【新規】** 自己収入の確保に向けた調査等を行い、新たな収入を確保するための取組について検討する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 安定的な財政運営

○ **【重】** 中長期的な視点による財政運営

- ⑯ 限られた予算の範囲内で事業を推進するため、スクラップが可能な事業の抽出について継続的に検討を行うほか、中長期的な財政計画の策定について

検討する。

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

(1) 施設および知的財産の有効活用

○ 施設の有効活用

⑨ 体育館等の施設の有償貸付を行い、資産の有効活用を図る。

○ 知的財産の管理・活用

⑩ 知的財産取扱規程の運用を図るとともに、学生や教職員向けの説明会や研修会、セミナーを実施する。

VII 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 評価の充実

○ 評価による業務改善

⑪ 評価結果を踏まえたPDCAサイクルの着実な推進により、効果的な業務改善と教育研究活動の充実を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開等の充実

○ 情報公開等の充実

⑫ 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努める。

⑬ 【④再掲】公開講座やウェブサイト等を通じて、研究成果を広く国内外に発信する。

⑭ 【④再掲】大学広報誌の作成など、情報媒体の充実について検討する。

○ 【新・重】戦略的広報の展開

⑮ 全教職員の参画のもとで積極的な広報活動を展開するとともに、大学案内（冊子）等の発行物の内容の充実を図り、大学運営や入試広報等において、効果的・効率的な活用を行う。

⑯ 効率的な進学相談会への参加および進学相談会ブースの充実を図る。

⑰ 本学ホームページ等のウェブサイトを活用し、展示会やイベント等の情報を随時発信する。

⑱ 【拡充・④再掲】学外企画展等への出展機会の拡充を図る。

VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備

○ 【重】計画的な施設設備の整備

⑩⑥ 長期修繕計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施するとともに、教育研究環境の向上に向けた今後の施設整備のあり方について検討する。

○ 情報環境の整備

⑩⑥ リース期間の満了に合わせ、現行システムの改善・効率化を反映した学内情報システムの更新を実施する。

2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

(1) 同窓会・後援会との連携強化

○ 同窓会・後援会との連携

⑩⑦ サークル活動等の課外活動のほか、作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を支援する。

⑩⑧ 後援会会報誌「エオスニュース」の制作支援と内容の充実を図り、学生生活の情報発信に取り組むとともに、卒業生による同窓会との連携を図り、本学からの情報発信と相互交流等を実施する。

○ 【新】開学10周年に向けた連携の推進

⑩⑨ 【新規】開学10周年記念事業について実施体制等を検討する。

(2) 地元企業等との連携

○ 地元企業等との連携

⑩⑩ 産学連携の推進や安定的な就職先の確保と提供に向け、大学支援組織「あきびネット」会員の開拓に取り組むなど、幅広く県内企業等の連携を促進する。

⑩⑪ 就職意欲の向上による早期の内定獲得を目指し、地元企業へのインターンシップ実習生としての学生参加を促す。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 安全管理体制の確立

○ 安全管理の徹底

⑩⑫ 工房をはじめ各部屋に管理者を配置し、安全管理体制を確保する。

⑩⑬ 工作機械等の定期点検を実施し安全確保に努めるとともに、使用法の講習や管理を行う技官の配置を検討する。

⑩⑭ 安全管理のための定期的な職場巡回を実施する。

(2) 危機管理体制の充実

○ 危機管理の徹底

⑩⑮ 危機管理マニュアルについて、教職員・学生に周知するとともに、適宜必

要な見直しを行う。また、避難訓練や教職員研修の実施により危機管理の共有・徹底を図る。

(3) 情報セキュリティの強化

○ 情報セキュリティの強化

- ⑩ 情報セキュリティポリシーに基づき、実施規程や手順を整備するとともに、情報セキュリティインシデントへの対応体制を整備する。

4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

(1) 人権の尊重

○ ハラスメントの防止

- ⑪ ハラスメント防止に関する教職員向け研修を実施するほか、人権啓発小冊子を学生に配布するなど各種意識啓発活動を行う。
- ⑫ 相談体制の充実に向け、相談員・調査員向け研修内容等を見直す。

(2) 法令遵守

○ コンプライアンス意識の徹底

- ⑬ 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員を明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。
- ⑭ 研究不正防止のため、研究活動に関わる教職員に対する研修を実施する。

Ⅸ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,040
授業料等収入	282
施設整備費補助金	55
受託研究等収入	1
その他収入	20
計	1,398
支出	
人件費	925
一般管理費	155
教育研究経費	215
教育研究支援経費	47
施設設備費	55
受託研究費等	1
計	1,398

（人件費の見積もり）

期間中、総額 925 百万円を支出する。

なお、人件費は、役員報酬、教職員の給料、諸手当および法定福利費に相当する費用を試算した（退職手当を除く）。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,386
經常経費	1,386
業務費	1,188
教育研究経費	215
教育研究支援経費	47
受託研究費等	1
人件費	925
一般管理費	155
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	43
臨時損失	0
収益の部	1,386
經常収益	1,386
運営費交付金収益	1,040
授業料等収益	282
受託研究費収益	1
施設費収益	0
財務収益	0
雑益	20
資産見返負債戻入	43
臨時利益	0
純利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,398
業務活動による支出	1,343
投資活動による支出	55
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,398
業務活動による収入	1,343
運営費交付金による収入	1,040
授業料等による収入	282
受託研究等による収入	1
その他の収入	20
投資活動による収入	55
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

X 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入の遅延等又は事故の発生等に対応するため、短期借入金の限度額を1億1千万円（年間の運営費交付金および授業料の月平均の1か月相当額）とする。

X I 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

X II 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

X III 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てる。

X IV 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の推進および学生生活の充実を図るための施設設備、備品等の整備に関する経費ならびに本中期計画において重点的に取り組む事項（重点戦略）に要する経費に充てる。